

令和5年度 12月募集

パートナーシップさいたまの講座

(さいたま市男女共同参画推進センター)

各講座の詳細や施設の最新情報はパートナーシップさいたま HP をご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/index.html>



主催講座 **離婚について知る講座(オンデマンド)**

離婚してもしなくても知っておきたいこと

離婚を考えている女性だけでなく、問題解決のために家族にまつわる情報を得たいという女性にも役立つ法律や手続きおよび費用にかかわることを、弁護士がわかりやすく解説します。

様々な事情で弁護士に相談することが難しい女性の力にもなる講座です。



申込みは
こちら!



ホームページ

講師 **角谷 史織 弁護士**

平成 24 年弁護士登録。東京で約 2 年半勤務弁護士として勤務した後、さいたま市大宮区でパートナー弁護士として業務を開始。その後同期の弁護士と独立し、現在に至る。

一般民事事件、刑事事件を含む、各種案件に対応し、特に離婚に関する案件、お子さんをめぐる問題についての案件（親権、監護権、面会交流、養育費など）を多く取り扱う。離婚するか否か、仮に離婚するとの選択をしたとしてどのような内容で離婚するのか、ということを考えるにあたって、そもそも離婚する際にどのようなことを決めるのか、法的にはどうなっているのか、ということを知るのは重要なことだと考えており、正しい知識をわかりやすく伝えることを心掛けている。

● **申込期間** 令和5年12月14日(木) 午前9時～令和6年1月9日(火)

● **配信日程** 1回目 離婚の基礎知識 令和6年1月10日(水)～1月19日(金)

2回目 様々な選択肢 令和6年2月14日(水)～2月23日(金)

※1回目講義後、質問を募集します。全ての質問にお応えできるとは限りませんが、第2回目でフィードバックがございます。

● **対象** さいたま市在住・在勤・在学の女性。その他、関心のある女性。

● **費用** 無料 ● **定員** なし ● **詳細** を HP でご確認の上、申込フォームからお申込みください。

オンデマンド YouTube にて申込者限定で配信します。申込フォームに入力したメールアドレス宛に、講座開始日ごろに動画の URL が届きます。配信期間中いつでも何度でも視聴できます。

このチラシは 2,000 枚印刷し、1 枚当たりの経費は 5 円です。

裏面もあります